



国民健康保険・後期高齢者医療・国民年金のお知らせ

●後期高齢者医療の新しい被保険者証を送付します

75歳(一定の障がいがあると認定された方は65歳)以上の方に、平成28年度の「被保険者証(保険証)」(うす緑色)を7月上旬にご登録の住所地へ「簡易書留(転送不要の取扱い)」で郵送します。配達の際に不在であれば郵便局に留め置かれ、その旨の「お知らせ」が投函されます。7月中旬に届かない場合や郵便局の保管期限を過ぎた場合は、お問い合わせください。

●後期高齢者医療の保険料決定通知書を送付します

保険料決定通知書を7月中旬以降に郵送します。保険料を納付書で納めていただく方には、7~9月期分(3回分)の納付書も同封しています。10月以降の納付書は、10月と1月に3か月分ずつ送付します。

●国民健康保険高齢受給者証を更新します

大阪市国民健康保険に加入している70~74歳の方の新しい高齢受給者証を、7月中旬以降、世帯主の方あてに送付します。7月中旬に届かない場合は、お問い合わせください。

●平成28年度国民年金保険料の免除および納付猶予の申請受付を開始しました

国民年金保険料の納付が困難な方には、申請により納付が免除または猶予される制度があります。適用を希望される方は「年金手帳」「印かん」を持参し、区役所1階15番窓口または城東年金事務所へ申請してください。

また離職により納付が困難な方(世帯主・配偶者の離職を含む)には特例措置がありますので、「免除を受けようとする期間の雇用保険受給資格者証または離職票」を申請時に持参してください。

審査結果については後日、日本年金機構よりハガキで通知します。

問合せ 区役所窓口サービス課(保険年金:保険)

☎6930-9956 FAX6932-0979

老人医療(一部負担金相当額等一部助成)医療証を更新します

老人医療(一部負担金相当額等一部助成)医療証(空色)をお持ちの方には、7月下旬までに新しい医療証(黄色)を送付します。

現在のものは8月から使用できなくなります。7月中旬に届かない場合は、お問い合わせください。

問合せ 保健福祉センター保健福祉課(福祉)

☎6930-9857 FAX6932-1295



介護保険のお知らせ

●介護保険の負担割合証を交付します 要介護(支援)認定を受けている方に、8月から使用する「負担割合証」を7月下旬までに送付します。介護サービスを利用するときに、被保険者証とともに提示してください。

合計所得金額が160万円以上ある65歳以上の方が、介護保険サービスを利用したときの利用者負担割合は2割です。ただし、「世帯内の65歳以上の方全員の年金収入+その他の合計所得金

額」が346万円(単身世帯は280万円)未満の場合は、1割負担となります。税更正等により年度途中で負担割合が変更となった場合は、新たに「負担割合証」を交付します。

●介護保険高額介護サービス費における利用者負担段階区分の判定のために、「基準収入額適用申請書」を送付します

65歳以上で課税所得145万円以上の方が同一世帯内にいる場合、介護保険高額介護サービス費の上限額(月額)は44,400円です。ただし、同一世帯内の65歳以上の介護保険被保険者の収入額の合計が520万円(65歳以上が1人の場合は383万円)に満たない場合は、申請により上限額37,200円が適用されます。

対象となる方は、7月中旬に基準収入額適用申請書を区役所1階18番窓口にご提出ください。

●介護保険の決定通知書を送付します

65歳以上の方(介護保険の第1号被保険者)で、あらかじめ年金からのお支払いにより保険料を納めていただいている方に、介護保険料決定通知書を7月中旬に送付します。

また、口座振替や納付書等で保険料を納めていただいている方には、4月に決定通知書を送付しましたが、保険料段階が変更となる方や、納付方法が年金からのお支払いに変更となる方には改めて送付します。

問合せ 保健福祉センター保健福祉課(介護保険)

☎6930-9859 FAX6932-1295

区役所では適正冷房や軽装勤務などの取組みを行っています

大阪市では「庁内環境管理計画」に基づき全庁的に省エネルギーを進めており、夏季の適正冷房と軽装勤務に取り組んでいます。区役所でも「エアコン設定温度28度」や「こまめな消灯」「上着やネクタイを着用せず、半袖シャツなどによる軽装」などの取組みを行っています。

区役所に来庁されたときにご迷惑をおかけすることもあります。ご理解とご協力をお願いいたします。

問合せ 区役所総務課 ☎6930-9625 FAX6932-0979



城東区内の幼稚園説明・相談会 第2弾

申込不要 無料

~28年度から5歳児教育を無償化~

子どもの可能性を伸ばす各幼稚園の充実した教育内容や、意外と知られていない幼稚園の預かり保育等を紹介し、保育所等との違いについても保育・子育てコンシェルジュが説明します。入退場は自由です。

とき▶7月6日(水)14:00~16:00

ところ▶区役所2階 生活支援会議室

ほか

●7月6日(水)午前中まで、区役所1階オープンスペースで各幼稚園を紹介するパネル展示やパンフレット等の配布も行います。(説明・相談会の開催時は説明会会場で展示します)

問合せ 保健福祉センター保健福祉課(福祉)

☎6930-9857 FAX6932-1295



7月は食中毒予防月間です!

高温多湿となる夏期には細菌による食中毒が多発するので、しっかり予防しましょう。大阪市では、9月30日(金)までテレホンサービス ☎6208-0963により、『食中毒注意報』発令などの情報提供を行っています。

問合せ 保健福祉センター保健福祉課(生活環境)

☎6930-9973

FAX6930-9936



固定資産税・都市計画税(第2期分)の納期限は、8月1日(月)です。

問合せ 京橋市税事務所固定資産税担当

☎4801-2957(土地) 4801-2958(家屋)



京橋駅周辺の自転車等放置禁止区域を拡大します

8月1日(月)から、京橋駅周辺の自転車等放置禁止区域を、桜小橋交差点の東側を中心に蒲生1丁目の一部および野江1丁目の一部に拡大します。禁止区域では、大阪市の条例に基づき、放置されている自転車、ミニバイクの即時撤去を実施します。

自転車などを放置すると、歩行者や緊急車両などの通行の妨げになり、景観も損なわれます。

自転車、ミニバイクを駐車する際は、駐輪場を利用しましょう。

問合せ 建設局 中浜工営所

☎6969-2656

FAX6969-5846



青少年 守って住みよい 城東区 7月は青少年の非行・被害防止全国強調月間 城東区青少年健全育成連絡協議会・城東区役所

大阪市防災アプリを活用しましょう!

大阪市では、災害に対する意識啓発と災害時における迅速な避難を支援するために、大阪市防災アプリを3月から運用開始しています。

●ダウンロード方法



▲アンドロイド



▲iPhone

HP http://www.city.osaka.lg.jp/kikikanrishitsu/page/0000345020.html

問合せ 危機管理室危機管理課

☎6208-7388 FAX6202-3776